

# 南丹市財政健全化市民説明会

～ 南丹市財政の状況と健全化の取組 ～

令和6年11月

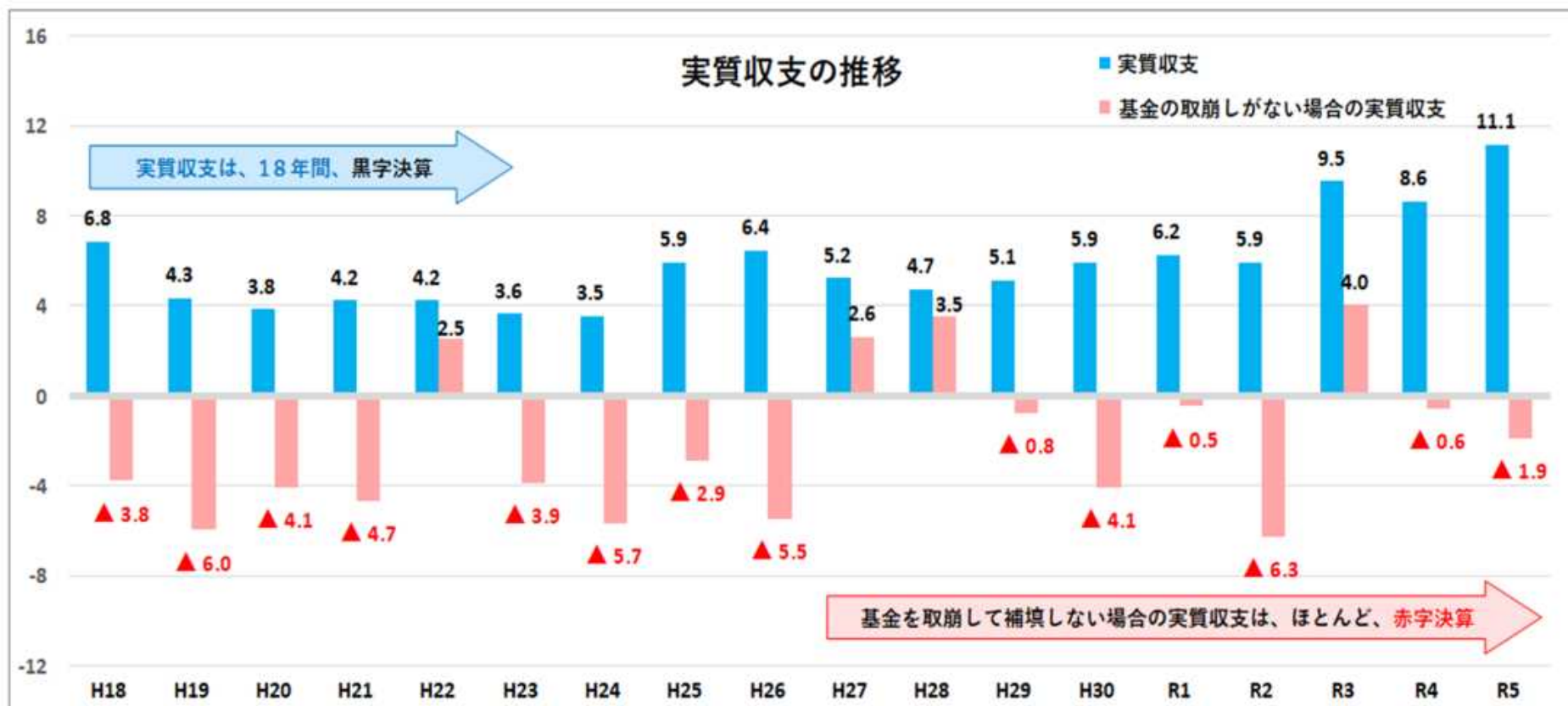


南丹市

# ▶ いつからこうなってしまったのでしょうか

資料 1

- 合併直後からほぼ毎年、多額の基金（貯金）を取崩して、実質収支を黒字化
- 合併直後から貯金を崩さないと予算が組めない、赤字体質が恒常化



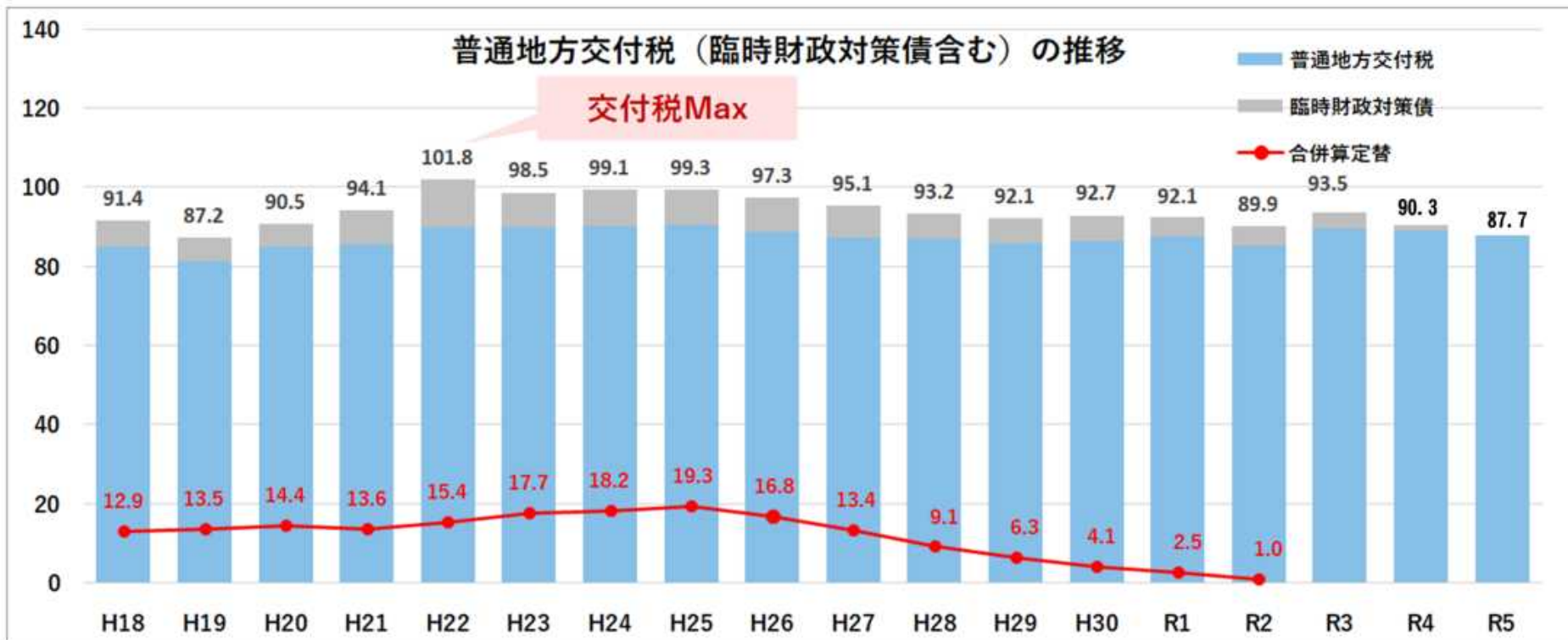
※ 令和3年度は、国の補助金などが支出より多く交付され、翌年度に返還するため、実質は、赤字（マイナス）  
※ 実質収支 = 歳入総額 - 歳出総額 - 翌年度に繰り越すべき財源

（資料）南丹市「普通会計財政状況」より

# ▶ 普通交付税の合併算定替がなくなりました

資料 2

- 合併算定替として、15年間で総額 約178億円 交付されましたが、今はゼロ
- 最高101.8億円あった地方交付税は、87.7億円 ▲14.1億円の減



- ※ 地方交付税とは、どの地域に住んでも一定の行政サービスが受けられるよう財政力に応じて国から交付されるもの
- ※ 臨時財政対策債とは、地方交付税として交付されるべき額の一部が、臨時財政対策債の発行に振り替えられるもの
- ※ 合併算定替とは、合併後10年間は、合併がなかったものと仮定して算定した普通交付税の額が保障されるもの  
さらに、5年間は、激変緩和措置がされるもの（普通交付税額の算定の特例）

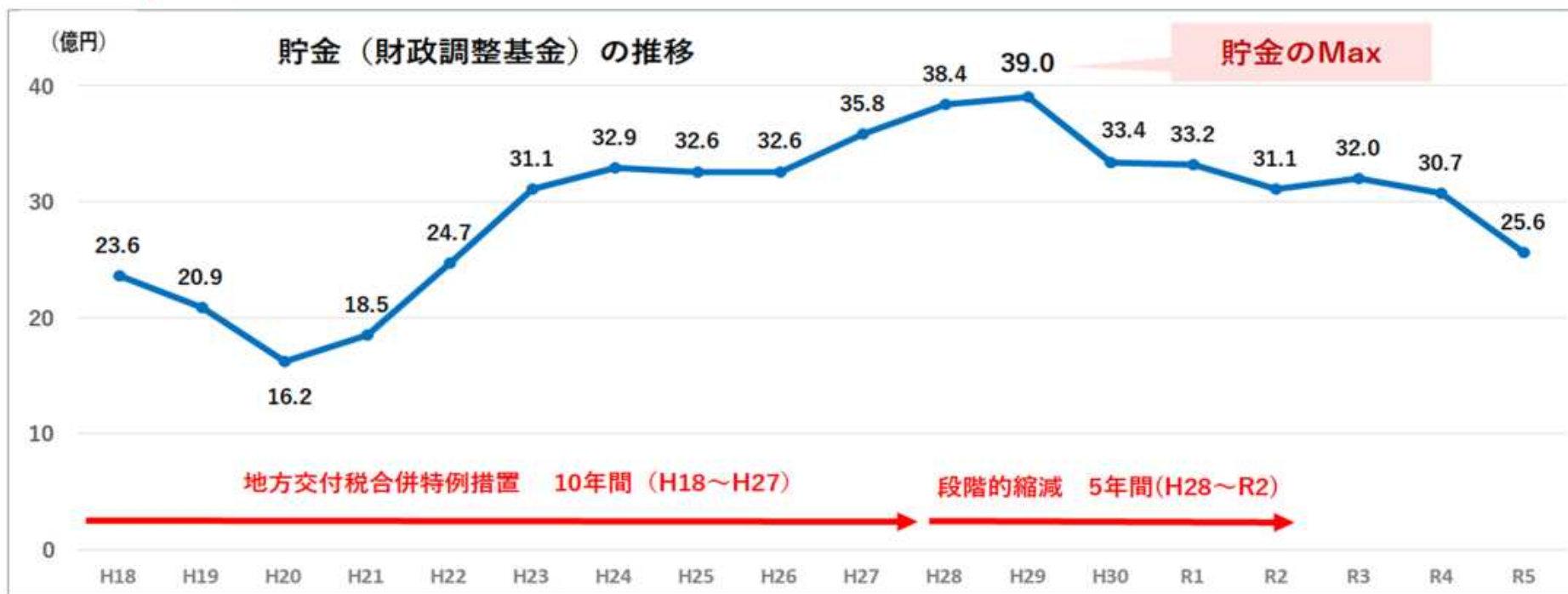
（資料）南丹市「普通会計財政状況」より

## 今の南丹市の財政状況は

- 人口が、減り続けており、交付税などの**収入**が、減り続けています。
- 高齢化が急速に進み、社会保障費などの**支出**が、高止まりしています。

結果

十分な財源を確保できておらず、**貯金**が、減り続けています。



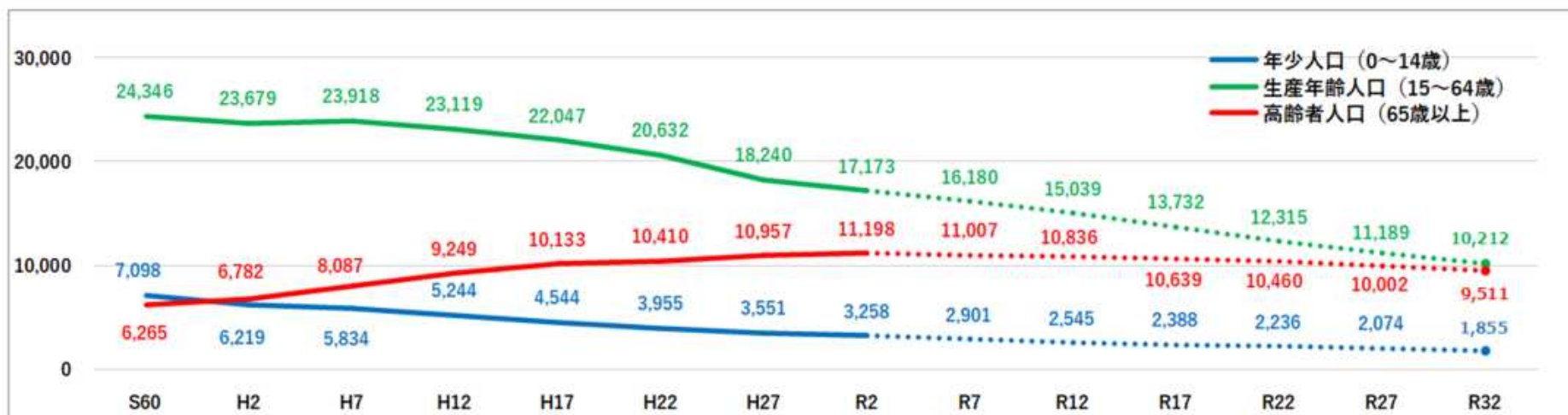
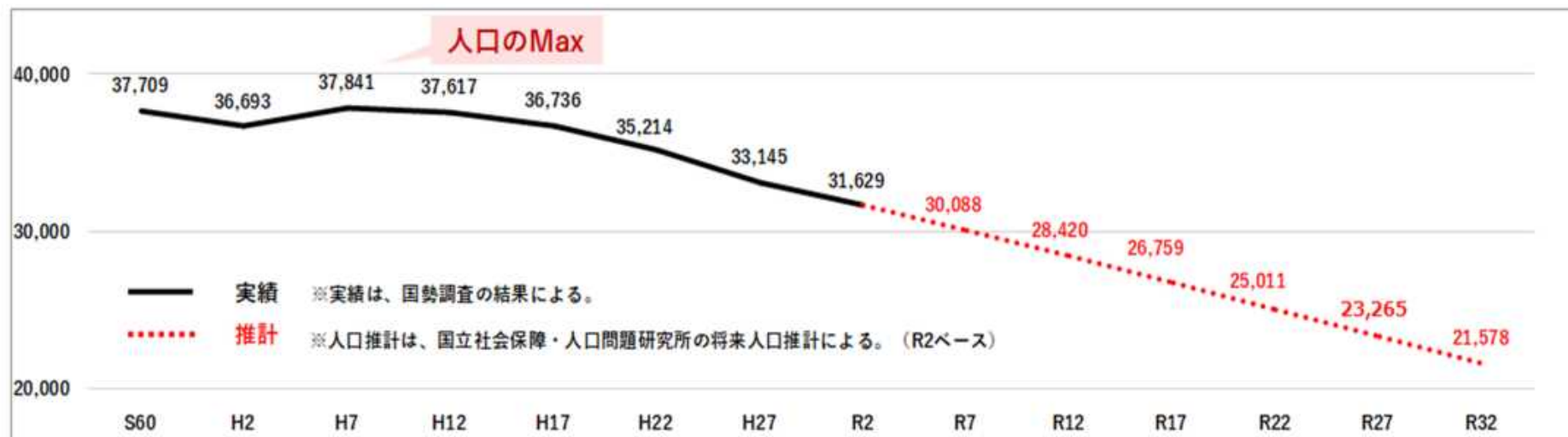
（資料）南丹市「普通会計財政状況」より



# ▶ 人口が減り続けています

資料 4

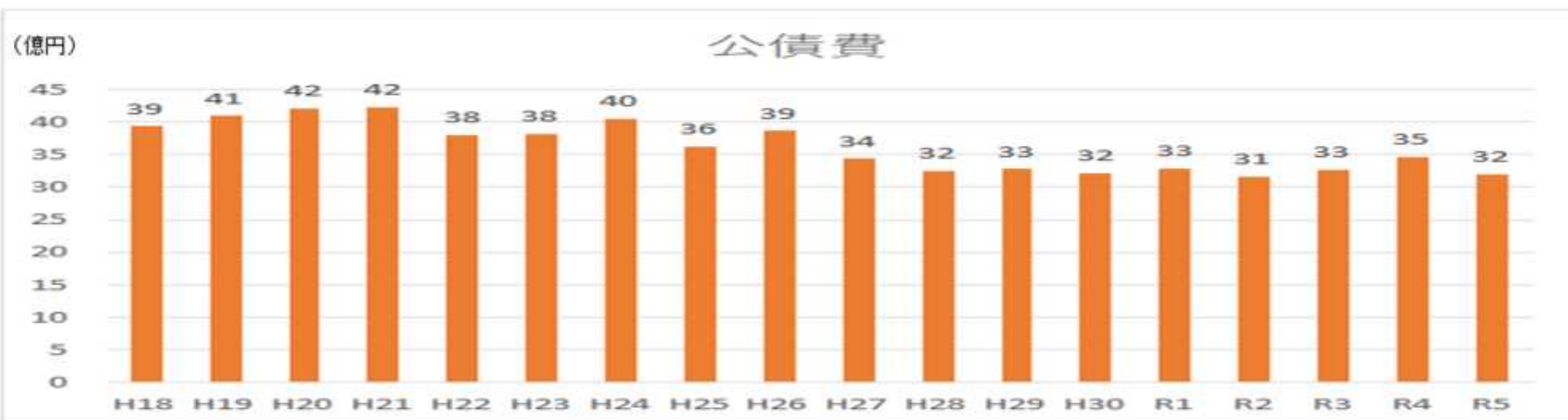
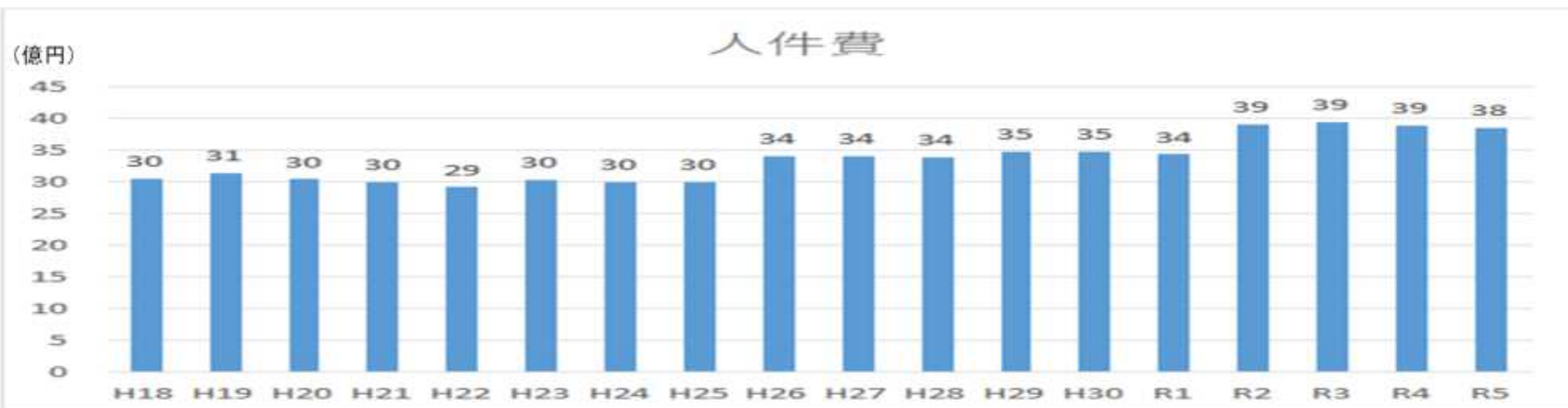
- 平成7年度から25年連続で減少、このままでは令和32年度に2万1千人まで減少
- 高齢者人口は、平成2年度に年少人口超え、令和32年度に生産年齢人口に近づく



## ▶ 経常的な支出の縮減が急務

資料 5

- 経常的な支出（人件費や公債費（借金の返済）、扶助費、繰出金、補助費等、物件費、維持修繕費）毎年度に支払わなくてはならないお金の縮減が急務となっています。（家計における食費やローン返済額などが毎月のお給料のほとんどを占めており、自由に使えるお金が少なく、余裕がありません）



(資料) 南丹市「普通会計財政状況」より

## ▶ 多すぎる公共施設

資料 6

- 合併時にほとんど南丹市に引き継がれ、**同じ機能を持った公共施設が旧町ごとにあります。**人口減少と財源の縮小から市にかかる**負担は極めて大きくなります**
- 公共施設の市民一人当たりの延べ床面積は、**京都府下14市（京都市を除く）のうち、3番目に多くなっている。**

京都府下14市の市民一人当たりの公共施設延床面積比較

(単位:  $\text{m}^2/\text{人}$ )



出典: 公共施設延床面積「公共施設状況調経年比較表(令和元年度)総務省  
人口「京都府推計人口」京都府(国勢調査からの推計人口、令和2年4月1日)

- 令和 9 年度までに収入の確保と収入の規模に見合った支出の見直しにより収支を改善させ、基金の取り崩しに頼らない財政運営を目指します

- 取組期間 令和 6 年度から令和 9 年度までの 4 年間

- 7つの取組方針

(1) 公共施設のあり方の見直し

【目標額： 1.5億円削減】

(2) 補助金等の見直し

【目標額： 4億円削減】

(3) 市独自事業の見直し

【目標額： 12億円削減】

(4) 工事の見直し

(5) 人件費の削減

【目標額： 5.2億円削減】

(6) 使用料・手数料の見直し

(7) ふるさと納税制度の推進

【目標額： 4億円増収】

※ 収支改善目標額は、実施期間中の収支改善見込額の累計



「集中健全化期間(令和6年・7年)」の緊急かつ具体的な取組  
「歳出の見直し」8項目と「歳入の確保」4項目

### 1 歳出の見直し

#### (1) 公共施設の見直し

##### ① すぐに見直しに取りかかる施設(短期) 19施設

| 施 設 名        | 見直しの方向性        |
|--------------|----------------|
| 日吉は一とぴあ      | 用途廃止<br>(機能集約) |
| 日吉産業振興会館     | 廃 止            |
| 日吉興風プール      | 休 止            |
| 八木スポーツフォアオール | 廃止して譲渡         |
| 日吉広野球技場      | 廃止して譲渡         |
| 日吉五ヶ荘野球場     | 廃止して譲渡         |
| 園部小山西町老人会館   | 廃 止            |
| 園部半田文化センター   | 廃 止            |
| 園部埴生文化センター   | 廃止して譲渡         |
| 美山福泉館        | 廃 止            |

| 施 設 名        | 見直しの方向性 |
|--------------|---------|
| 八木老人いこいの家    | 廃 止     |
| 園部女性の館       | 用途変更    |
| 日吉森林総合利用施設   | 廃止して譲渡  |
| 日吉山の家        | 廃止して譲渡  |
| 美山郷土資料館      | 廃止して譲渡  |
| 美山かやぶき美術館    | 廃止して譲渡  |
| 美山茅収納庫       | 廃止して譲渡  |
| 美山文化ホール(ホール) | 休 止     |
| 日吉生涯学習センター   | 支所機能を統合 |

### (1) 公共施設の見直し

#### ② 見直しに取りかかる施設(長期) 26施設

| 施 設 名           |
|-----------------|
| 八木東地区自治振興会館     |
| 八木南地区自治振興会館     |
| 八木北地区自治振興会館     |
| 八木青少年センター       |
| 日吉殿田活力倍増センター    |
| 美山知井地域拠点施設      |
| 大野地域総合サービスセンター  |
| 園部仁江文化センター      |
| 美山高齢者コミュニティセンター |
| 日吉上胡麻農村公園       |
| 知ノ浦作業所          |
| 日吉畑郷市民農園        |
| 氷所教会堂           |

| 施 設 名               |
|---------------------|
| 八木農村環境公園(氷室の郷)      |
| 農村田園文化コミュニティセンター    |
| 日吉林業センター            |
| 美山地域活性化総合交流施設(ふらっと) |
| 美山民俗資料館             |
| 美山茅葺保存センター          |
| 美山北宿泊施設(またべ)        |
| 美山北体験実習館            |
| 美山北加工・販売施設          |
| 美山芦生山の家             |
| 美山都市農村交流活性化施設(百日紅)  |
| 美山平屋生産物直売施設         |
| 日吉町郷土資料館            |

# ▶ 財政健全化プラン緊急対策

資料 8 - 3

## (2) 補助金等の見直し 補助金 15項目

| 補 助 金 名              | 見 直 し 内 容<br>(変更点)                                                                     |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 公衆防犯灯LED化補助金         | 令和6年度当初予算ベースの10%減とし、以降はそれ以下とする。                                                        |
| デジタルお助け隊活動応援事業補助金    | 地域でのスマホ教室等は、総務省のデジタル活用支援推進事業を活用して実施する方法に見直す。                                           |
| 定時制教育振興会補助金          | 令和7年度をもって廃止する。                                                                         |
| 美山サイクルロード実行委員会補助金    | 令和6年度をもって廃止する。                                                                         |
| 共同作業所等通所交通費助成金       | 月ごとの交通費支払い額に対して、補助率1/2以内に見直す。<br>(上限額設定は無し)                                            |
| 敬老事業運営補助金            | 高齢者が安心して暮らせる地域づくりを進めるための「高齢者地域交流支援補助金」へ見直す。補助率：総事業費の2/3以内補助上限の算定：<br>75歳以上人数×1,500円を上限 |
| がんばる農業応援事業補助金        | 令和6年度当初予算ベースの10%減とし、以降はそれ以下とする。                                                        |
| パイプハウス整備事業補助金        | 令和6年度当初予算ベースの10%減とし、以降はそれ以下とする。                                                        |
| 農業経営収入保険加入促進事業補助金    | 令和8年度をもって廃止する。                                                                         |
| 有害鳥獣防除施設設置事業補助金      | 令和6年度をもって鳥獣撃退器購入補助金を廃止する。                                                              |
| 販路開拓支援事業補助金          | 令和6年度当初予算ベースの10%減とし、以降はそれ以下とする。                                                        |
| サテライトオフィス誘致事業者等支援補助金 | 補助上限額を現行制度の1/2とし、令和6年度当初予算ベースの10%減とする。以降はそれ以下とする。                                      |
| 森林サービス産業基盤強化事業補助金    | 補助上限額を現行制度の1/2とし、令和6年度当初予算ベースの10%減とする。以降はそれ以下とする。                                      |
| 小規模企業支援事業補助金         | 令和6年度当初予算ベースの10%減とし、以降はそれ以下とする。                                                        |
| 保育所入所児通所費補助金         | 令和6年度をもって廃止する。                                                                         |

# ▶ 財政健全化プラン緊急対策

資料 8 - 4

## (2) 補助金等の見直し

### 負担金

| 負 担 金 名          | 見 直 す 内 容<br>(変 更 点) |
|------------------|----------------------|
| おためし地方暮らし推進事業負担金 | 令和6年度をもって終了する。       |

### 団体負担金

| 負 担 金 名     | 見 直 す 内 容<br>(変 更 点)                                                                                                                 |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 団体等のすべての負担金 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・法的根拠、他団体や上部団体と関係性から必要と認めるものののみ予算化する。</li> <li>・協議会等負担金は、業務に対する必要性を考慮のうえ、必要最低限にする。</li> </ul> |

### 交付金

| 交 付 金 名            | 見 直 す 内 容<br>(変 更 点)            |
|--------------------|---------------------------------|
| 小学校跡施設まちづくり活動支援交付金 | 今後の小学校跡施設の利活用の見直しにより縮小・廃止を検討する。 |



# ▶ 財政健全化プラン緊急対策

資料 8 - 5

## (3) 事務事業の見直し 15事業

| 事業名              | 見直し内容<br>(変更点)                                                             |
|------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 日吉支所管理費          | 日吉生涯学習センターへの移転を前提とし、施設管理費等を見直す。                                            |
| 小学校跡施設管理費        | 今後の小学校跡施設の利活用の見直しにより縮小・廃止を検討する。                                            |
| 市民協働推進事業         | 市民協働推進事業のうち、まちづくり協働員事業を令和6年度をもって終了する。                                      |
| 小学校跡施設管理費        | 令和7・8年度については、必要な施設で0円指定管理を行う。ただし運営費を補助し、修繕費は市が負担する。                        |
| 小さな拠点づくり事業       | 令和7年度をもって、行政からの資金面の支援を終了する。                                                |
| なんたん中間支援センター運営事業 | 市有施設への移転を進める。                                                              |
| Uターン者住宅購入等支援事業   | 新規申請者の交付額を10%削減する。以降3年継続する交付額についても10%削減する。                                 |
| 生活路線バス等運行事業      | 一部市営バス及び路線バスのデマンドバス化を行い、事業費を削減する。                                          |
| 団体育成事業           | 少年スポーツ活動各種大会等出場補助金交付要綱を廃止する。                                               |
| 福祉医療費支給事業        | 南丹市独自制度について、市民税非課税世帯のみを対象として見直す。                                           |
| 重度心身障害老人健康管理事業   | 南丹市独自制度について、市民税非課税世帯のみを対象として見直す。                                           |
| 福祉タクシー等事業        | 福祉タクシー等利用券を、腎臓機能障がいとは年間最大20,000円⇒12,000円、腎臓機能障がい以外は年間最大10,000円⇒6,000円に見直す。 |
| 外出支援サービス事業       | 利用料金の値上げを検討する。                                                             |
| 観光協会事業           | 協会の一元化により事務局体制などを共同化し、合理化する。                                               |
| 会計管理費            | 京都銀行の派出業務を半日にする。                                                           |

## (4) 工事の見直し

- ・将来の税源に結び付く事業や市民の安心安全の確保に資する事業への重点化
- ・総事業の縮減と事業期間、事業規模の平準化

## (5) 人件費の削減、会計年度任用職員の見直し

会計年度任用職員や時間外勤務手当の縮減

## (6) 内部管理事務と行政サービス提供体制の見直し

DXの推進などにより市民の利便性と行政事務の効率化を高め、経費の縮減

## (7) 市債の適正管理

- ・有利な市債の活用や返済期間の延伸
- ・借金返済や繰上償還の財源確保のため減債基金への積立

## (8) 公営企業会計、特別会計の繰出金の見直し

- ・下水道事業会計 地方債の活用による繰出金の削減
- ・国民健康保険事業特別会計など 運営状況を見ながら引き続き見直しを検討

## 2 歳入の確保

### (1) 使用料、手数料の見直し

ホールや体育館などの公共施設使用料や市役所内の事務手数料などの見直しの検討

### (2) ふるさと納税の歳入確保

3億円以上を目指して戦略的、積極的に取り組む

### (3) 市有財産の活用

|       |          |
|-------|----------|
| 未利用地  | 売却や有効活用  |
| 未利用施設 | 民間活力の利活用 |

### (4) その他の歳入の確保

- ① 法人市民税(均等割)の超過課税の実施
- ② 整理統合による新たな基金の造成と債券運用の実施
- ③ ネーミングライツの導入
- ④ 行政視察の有料化